

介護電子媒体化ソフト

簡単な操作で請求明細書の作成ができる便利なソフトです

パソコンのディスプレイ上の紙請求様式イメージに、紙請求様式とほぼ同じ感覚で画面入力を行うことにより、電子化された請求明細書を作成することができます。

介護電子媒体化ソフトで作成可能な請求明細書

- 居宅療養管理指導（様式第二）
- 福祉用具貸与（様式第二）
- 介護予防居宅療養管理指導（様式第二の二）
- 介護予防福祉用具貸与（様式第二の二）
- 主治医意見書作成料請求書（主治医意見書作成料の支払を保険者が委託して、国保連合会が処理している場合）

- ・複数の公費の請求には対応しておりません。
- ・請求明細書の給付費明細欄に記載できる行数は20明細までです。
- ・被保険者の作成数は100名までです。
- ・対応している請求方式はCD-Rのみです。
伝送（インターネット回線）及び紙媒体には対応しておりません。

配布について

岐阜県国保連合会ホームページより無償でダウンロード可能です

<http://www.gkren.jp/>

⇒『介護保険事業者の皆さんへ』をクリックします。

『3. 介護電子媒体化ソフトVer. 3とマニュアル』からダウンロードします。

介護電子媒体化ソフトの入手から国保連合会送付まで

- ①国保連合会ホームページより、介護電子媒体化ソフトのインストール用EXEファイル、マニュアル等をダウンロードします
- ↓
- ②介護電子媒体化ソフトをインストールします
- ↓
- ③介護電子媒体化ソフトで、請求明細書に必要な情報の画面入力をします
- ↓
- ④必要な情報が入力された請求明細書をCD-Rに保存します
- ↓
- ⑤国保連合会にCD-Rを提出します

対応OS

- ・Windows 8.1 Update（64ビット版）
- ・Windows 8.1 Pro Update（64ビット版）
- ・Windows 10 Home（32ビット版／64ビット版）
- ・Windows 10 Pro（32ビット版／64ビット版）